国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和６年１０月１日
東北地方整備局

令和６年度 防災・減災対策等強化事業推進費の配分（第２回）について

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費※」として、年度途中においても機動的に予算を配分しております。

このうち東北地方整備局管内では「災害対策事業（直轄事業１件、補助事業１件）」、「事前防災対策事業（直轄事業１件）」の計３件に対し、約６億円（国費）が配分されましたのでお知らせします。

※「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

配分箇所一覧（東北地方整備局管内）

［金額単位：百万円］

	対象河川、路線	事業主体	施行地	事業費	国費（配分額）	実施内容
①	北上川水系赤川	国交省	岩手県八幡平市松尾寄木地先	125.0	125.0	災害対策
②	市道新村・三ノ倉線	喜多方市	福島県喜多方市熱塩加納町相田字沢田曽根地先	180.0	90.0	災害対策
③	阿武隈川水系内川 新川遊砂地	国交省	宮城県伊具郡丸森町字飯塚 ～字虚空蔵下～字土ヶ森地内	400.0	400.0 ※	事前防災対策
合　計		３件		705.0	615.0	

※国交省が事業主体となる③について、国費は配分額であり、通常の直轄河川改修事業と同等に地方負担額が生じる。

■ 防災・減災対策等強化事業推進費の概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

＜発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会＞

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）

総　　括：企画部　企画課　　課長　松葉　俊哉（内線　3151）
河川関係：河川部　河川計画課　　課長　諸橋　拓実（内線　3611）
道路関係：道路部　地域道路課　　課長　大泉　隆是（内線　4611）

防災・減災対策等強化事業推進費

別紙1

制度概要

○　近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）**。
○　本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
○　事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分**。

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所に防護柵等を設置。　※写真は対策イメージ

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：課題解決
　前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



対策例②：新たな課題確認
　緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費によりモルタル吹付工による追加対策を実施。



対策例③：突発事象発生
　緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。

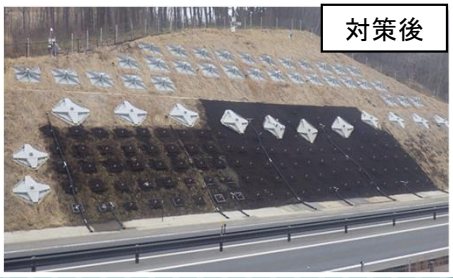

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による安全・安心の確保

事業の計画的かつ効率的な実施により早期に効果の発揮

令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費 配分（第2回）箇所図

別紙2

※東北地方整備局管内

事業種別	件数
河川事業（直轄）	2
道路事業（補助）	1
合計	3

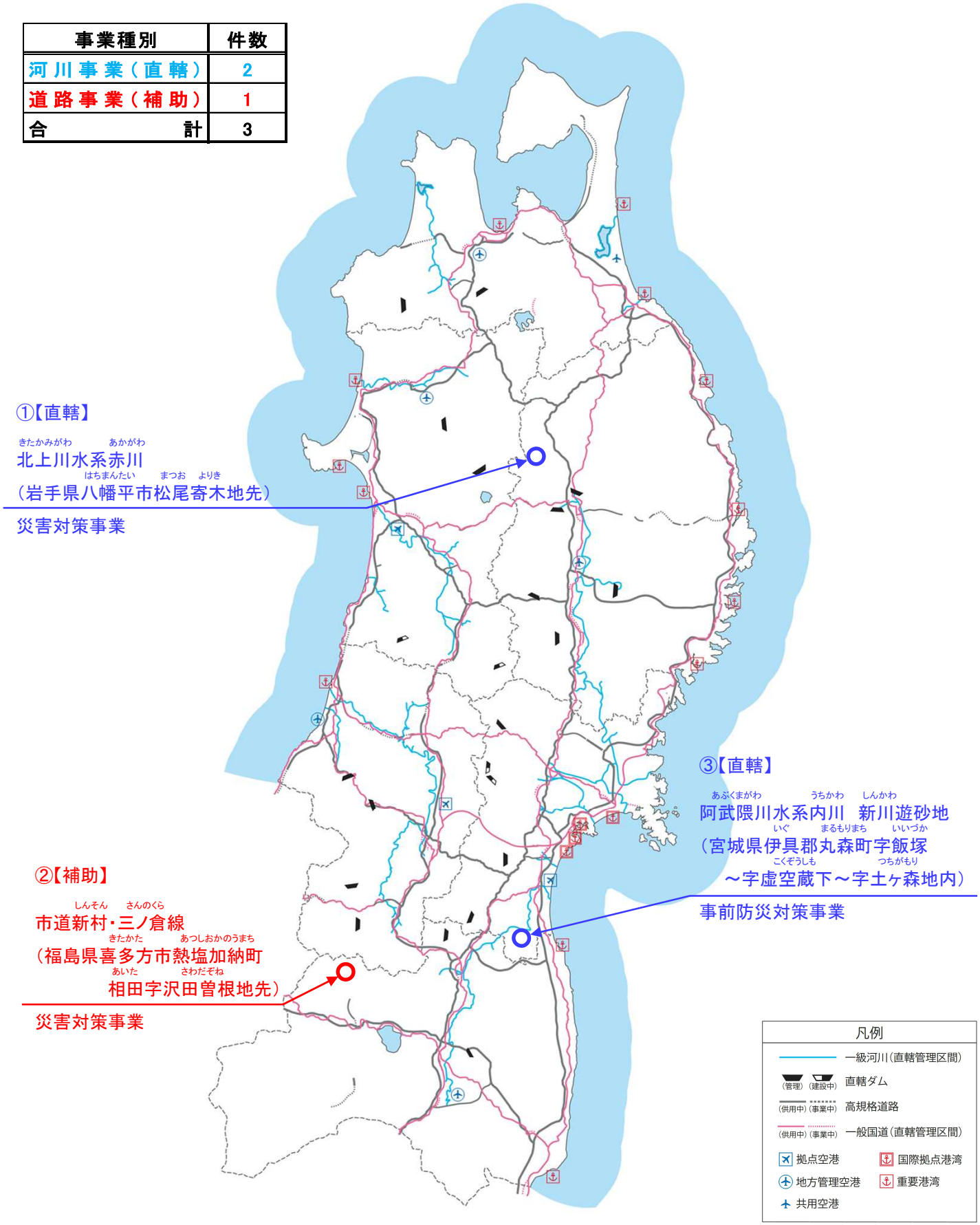

① 防災・減災対策等強化事業推進費（災害対策）

事　業　名	河川維持修繕事業（北上川（キタカミ）水系赤川（アカ））		
事業主体	国土交通省		
施　行　地	岩手県八幡平（ハチマンタイ）市松尾寄木（マツオヨリキ）地先		
事　業　費	125,000　（千円）	国　費	125,000　（千円）
内　容	令和6年6月30日～7月1日の豪雨により赤川において護岸損傷が生じた。次期出水により更に洗掘が進行し護岸が崩壊すると、護岸背後の土砂が流出し、下流河川で甚大な被害が発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸補修工を実施し、 地域住民の安全・安心を確保する。		

令和6年6月の豪雨による被害を受けた箇所に対して、再度災害防止対策として、護岸補修工を実施する

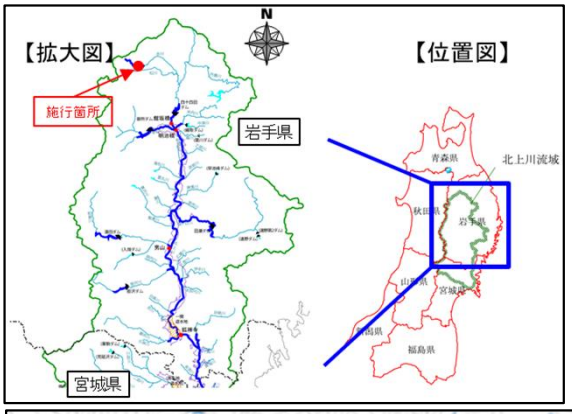

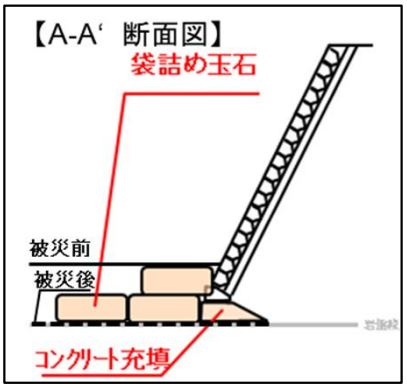

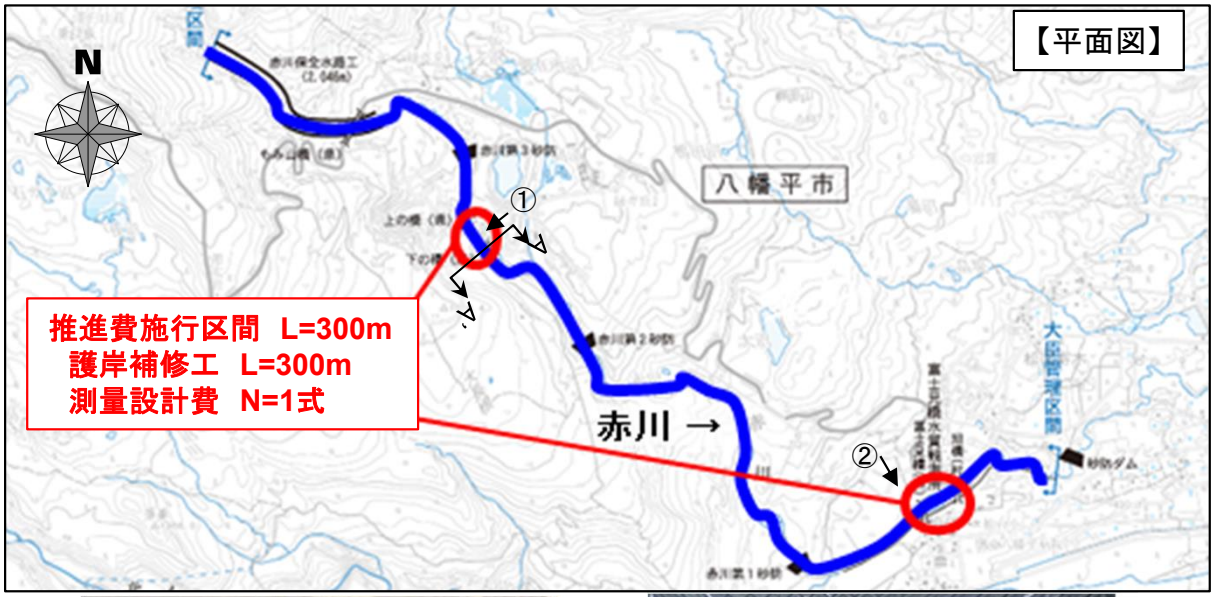



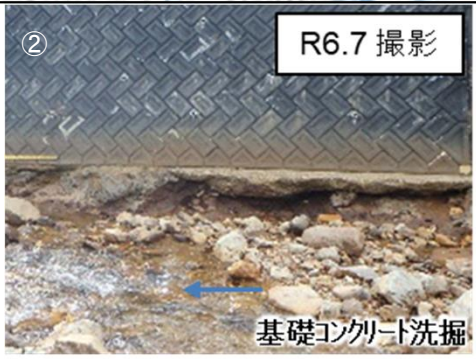

② 防災・減災対策等強化事業推進費（災害対策）

事　業　名	道路更新防災等対策事業（市道新村（シンソン）・三ノ倉（サンノクラ）線）		
事業主体	喜多方市		
施　行　地	福島県喜多方（キタカタ）市熱塩加納町（アツシオカノウ）相田（アイタ）字沢田曽根（サワダゾネ）地先		
事　業　費	180,000　（千円）	国　費	90,000　（千円）
内　容	令和6年3月3日に市道新村・三ノ倉線で道路法面崩落が発生し、通行規制を行った。 推進費を活用して緊急的に法面対策工（擁壁工等）を行うことで再度災害防止を図り、通行者の安全・安心を確保する。		

令和6年3月の崖崩れ（道路法面崩落）が発生した箇所に対して、再度災害防止対策として、擁壁工等を実施する



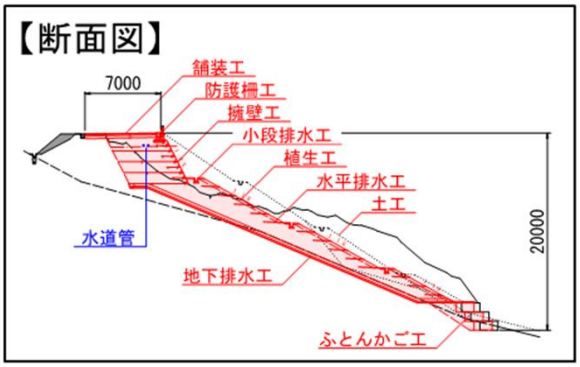

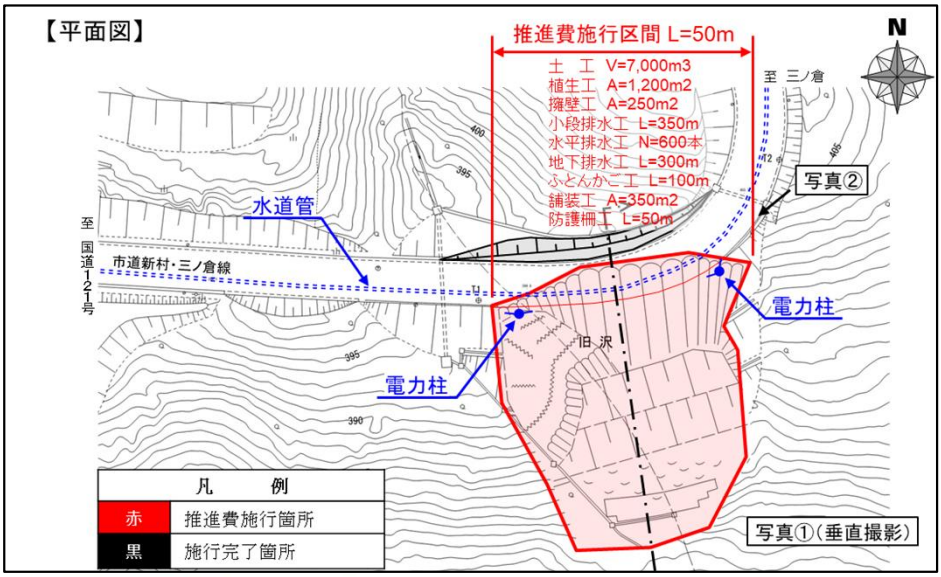

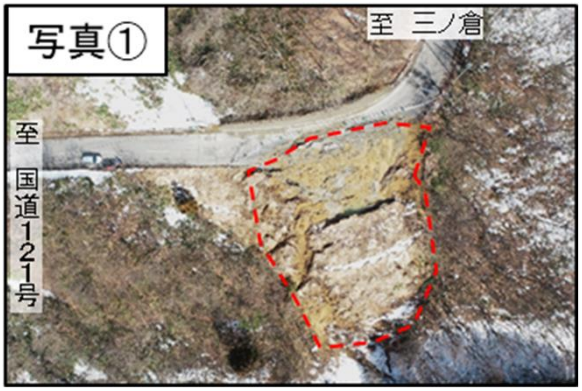



③ 防災・減災対策等強化事業推進費（事前防災）

事　業　名	特定緊急砂防事業（阿武隈川（アブクマガワ）水系内川（ウチ）新川（シン）遊砂地		
事業主体	国土交通省		
施　行　地	宮城県伊具（イグ）郡丸森町（マルモリ）字飯塚（イイヅカ）～字虚空蔵下（コクゾウシモ）～字土ケ森地内（ツチガモリ）		
事　業　費	400,000　（千円）	国　費	400,000　（千円）
内　容	阿武隈川水系内川では、特定緊急砂防事業計画に基づき、土砂・洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、遊砂地等を整備している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して遊砂地の整備を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

遊砂地の整備を実施し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減させる

【位置図】



【断面図】A－A´断面

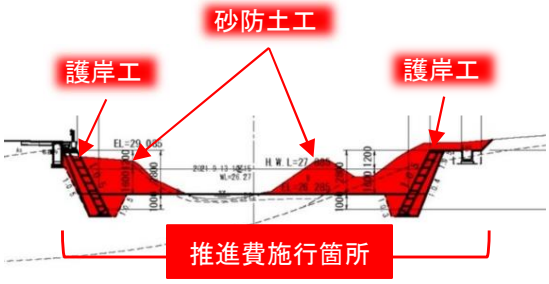

【平面図】

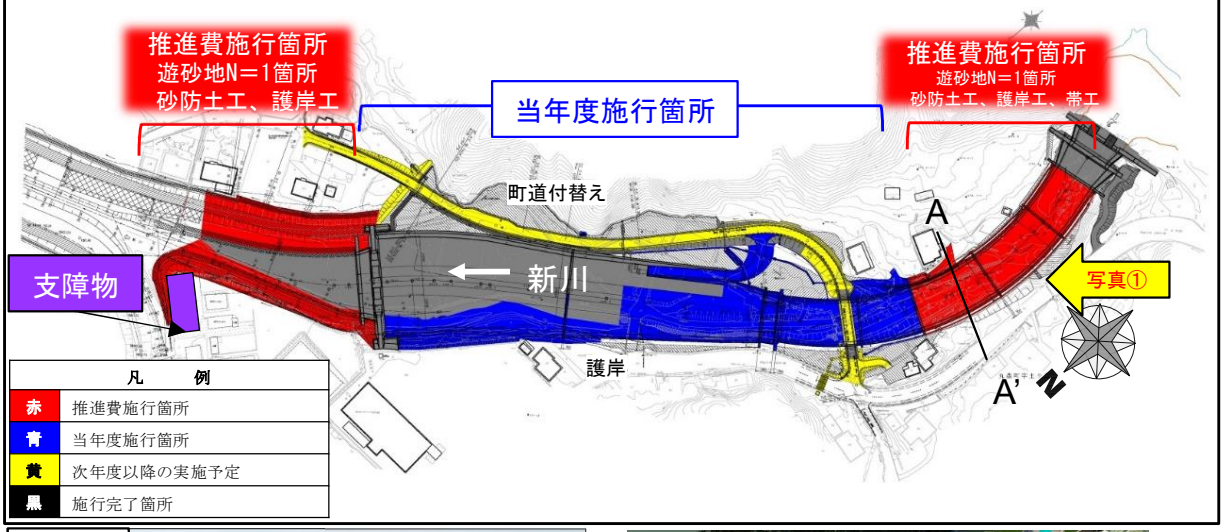

写真①

